

法テラス二本松だより vol.5



「法で社会を明るく 照らし 守りたい」



法テラス二本松開設4年目となりました！！

平成24年9月30日に二本松出張所を開設して、おかげさまで3年が経過しました。弁護士・司法書士による無料法律相談は、平成27年12月で合計4,167件実施しました。

法テラス二本松の法律相談は、東日本大震災の内容に限らず無料です。ご予約の際、東日本大震災当時の住所や相談内容等を伺って面談で相談頂きます。必要に応じて、弁護士・司法書士費用の立替も行っておりますので、まずは電話でお問い合わせください。



よろず相談について

よろず相談とは、法テラス被災地出張所のみで実施している専門士業の無料相談のことです。法テラス二本松では、7つの士業専門家「司法書士」、「税理士」、「土地家屋調査士」、「建築士」、「行政書士」、「社会保険労務士」、「社会福祉士」の相談をお受けしています。平成27年12月で合計897件実施しました。こちらのよろず相談は、個人のみならず、法人・個人事業主の方もご相談頂けますので、ぜひご利用ください。

▼（相談無料）事案に応じて何度でもご相談できます。

行政書士：遺産分割協議書、各種契約書、示談書、内容証明、行政機関に提出する書類の作成指導。

社会福祉士：高齢者や障がい者の福祉や生活、介護に関する相談、助言、支援。生活保護のアドバイス。

社会保険労務士：雇用・労働条件、労使関係、国民年金、健康保険、雇用保険。

司法書士：土地や家の権利関係に関する登記。債権・不動産譲渡登記。商業・法人登記、成年後見登記。

税理士：相続・贈与税、不動産所得税等の相談。確定申告相談。会計指導、経営支援。

建築士：建築物デザイン、設計やリフォーム、維持管理。地震や自然災害による改修修繕のアドバイス。

土地家屋調査士：土地の境界や分筆、地目の変更、建物の表示、滅失。

☆広報誌「季刊 ほうてらす」WEBサイト <http://www.houterasu.or.jp/>からご覧いただくことができます。



第35号「自分らしい人生を
全うするために」



第34号「身近に潜むお金の
トラブルQ&A」



第33号「トラブル→トラブ
ル！？」

法テラス号による出張相談

ご高齢の方やお体が不自由な方を対象に、移動相談車両（法テラス号）による送迎や出張相談を無料で行っております。法テラス二本松までお越しになるのが難しいと判断した場合には、専門家が相談者のご自宅や入居施設、病院等にお伺いして相談することもできますのでお気軽に問い合わせください。



相談スペースのある車両(法テラス号)。外からは内部が見えないようプライバシーが守られた作りになっています。

リレーセミナー開催中

法テラス二本松では、暮らしに役立つセミナーを無料開催しております。次回は、3月24日(木)に税理士によるマイナンバーセミナーを開催いたします。マイナンバーの取り扱いについて、知っておきたい知識を税理士がわかりやすく解説致します。定員は先着20名ですので、お早めにご予約ください。



<今後のセミナー>

- 平成28年6月 社会福祉士セミナー
- 平成28年9月 土地家屋調査士セミナー
- 平成28年12月 建築士セミナー

を予定しております。

～復興なみえ十日市祭～



平成27年11月、浪江町商工会の協力により、「復興なみえ十日市祭」に出店ブースを設け法テラスのチラシやオリジナルグッズを配布するPR活動を行いました。



＜相談申込み方法＞

相談は予約優先となります。

予約受付時間 平日：午前9時～午後5時

 法テラス二本松

 0503381-3803

二本松市本町 1-60-2

(JR二本松駅から徒歩5分 二本松図書館向い)

